

<291メンバーズカード規約>

第1条<会員の資格>

会員とは、291メンバーズカードの規約を承認の上、カードの発行を申し込まれたお客様をいいます。

第2条<カードの発行>

- 1.291メンバーズカード(以下本カードという)は、「291メンバーズカード発行申込書」にご記入いただいたお客様1名につき1枚発行いたします。
- 2.会員は本カード裏面ご署名欄に自署し、本カードを保持するものとします。
- 3.本カードは会員ご本人のみがご利用できるものとし、譲渡・貸与によるご利用はできません。
- 4.本カードの再発行は、汚損、紛失などの理由で「ふくい南青山291」(以下当館という)が認めた場合のみとさせていただきます。
その場合、実費として200円を申し受けます。

第3条<カードの利用>

- 1.当館1階ステージで商品ならびにサービスの提供を受ける場合、本カードをご提示いただくことにより、所定の特典を受けることができます。
- 2.お買い上げになられた商品を返品される場合にも、本カードをご提示いただくものとします。

第4条<カードの特典>

割引サービスの適用…お買い物1回あたりのご購入代金が2,000円以上(税別)で、本カードのご提示があった場合、その5%相当額を割引いたします。
また、お買い物1回あたりのご購入代金が50,000円以上(税別)で、本カードのご提示があった場合、その10%相当額を割引いたします。

第5条<住所等変更>

入会の際にご登録いただいたご住所、お名前、電話番号が変更となった場合には、当館にご連絡ください。

第6条<カードの紛失・盗難>

本カードの紛失、盗難等が発生した場合には、ただちに当館にご連絡ください。

第7条<退会>

会員は、随時退会できるものとします。退会に際しては退会の申請と本カードの返却を行うものとします。

第8条<規約の変更>

本規約のサービス内容は、変更、改定または廃止をする場合があることをあらかじめご了承ください。

第9条<企画・商品案内、イベント開催のダイレクトメール等の送付>

当館は、「291メンバーズカード発行申込書」にご記入いただいた個人情報を第3者に提供することはいたしません。
当館から商品情報、イベント情報等の各種ご案内の送付、又はご案内のための電話・電子メール等をする場合があることをあらかじめご了承ください。

第10条<問い合わせ>

本規約および会員自身の登録情報についてのお問い合わせやお申し出、ご相談は当館までご連絡ください。

※会員規約を十分お読みいただいた上でお申込みください。